



薬剤師が「在宅訪問」をするメリット

- 薬の包装を個々に切り離したり、中止になった薬も一緒に保存しているなど適切に保管されていない事例が多くあります。整理しきれなくなった薬を薬剤師が整理し、服薬しやすい管理方法をご提案します。
- 薬の飲み残しの原因は人それぞれです。例えば、薬が大きくて飲みにくかったり、飲みにくい形だったり、また薬効を理解できていない、飲み方が分からない、副作用が怖いなど、原因により対応策は異なります。薬剤師が原因を調べ対応策を検討してご提案します。
- 認知機能が低下したり、身体的に服薬が困難な場合も、服薬支援策を検討いたします。
- 薬の副作用の早期発見に努め、医療機関と連携します。
- 複数の医療機関を受診していると、薬の種類が増えてしまう例が見うけられます。同じような薬効の薬はないか、作用は重複していないか飲み合わせを確認し、重複する薬を減らすなど処方提案します。

在宅医療で必要となる
医療材料・衛生材料は薬局でも
提供できます

在宅における感染防止対策や
消毒方法を
アドバイスします

在宅においても
院外処方箋による
内服・注射・外用の
医療用麻薬による
疼痛管理ができます

薬剤師は
在宅医療において、
訪問以外にも
こんなことができます

院外処方箋による
輸液療法ができます

薬に関する
セミナー開催の際は
薬剤師にお声がけください

認知症の早期発見や
サポートに積極的に
関与します

※全ての薬局が対応できるわけではありません。



薬剤師の訪問薬剤管理指導について、
まずは、調剤された「かかりつけ薬局」にご相談ください。

公益社団法人 新潟県薬剤師会
<http://www.niiyaku.or.jp>

電話：025-281-7730
FAX：025-281-7735